

自販健保短信

静岡県自動車販売健康保険組合
静岡市駿河区南八幡町22番8号
TEL 054-286-5295
http://www.sjkenpo.net

2024. 3-4月号

みなさままでご回覧ください。

第123回組合会で、令和6年度事業計画と予算が承認されました！！

“令和6年度の事業は、各種健診等の予防事業を中心に実施します”

2月に開催された組合会において、6年度の事業計画と予算が承認されました。

6年度事業は、下表のとおり疾病の早期発見・早期治療のため、各種健診事業を中心とした予防事業を実施します。

また、当組合の医療費の状況は、アフターコロナの生活に戻りつつありますが、コロナの医療費は依然高く、そのほか高額医療費が急激に増加し、特に、脳疾患や心臓疾患などが、近年の医療の高度化や新薬の保険適用などにより高騰・拡大している状況です。

そのため、健康管理の基本となる健診後の生活習慣の見直し(生活改善)は重要となりますので、要再検または要受診などの所見のあった方につきましては、早めの受診をお願い致します。受診に際しご不明な点などありましたら、訪問中の保健師・看護師に、お気軽にご相談ください。

引続き、組合員とご家族の皆さまの健康生活を応援する事業を進めて参りますので、皆さまにおかれましても、日頃の健康保持・増進のため、年に1度の健康診断は、毎年受診くださいますよう、お願い申し上げます。



令和6年度の主な保健事業

組合員ご自身とご家族の健康がまずは基本です。健診の受診と健診後の保健指導(生活改善)で、大病・重症化を防ごう。

項目	事業内容 <small>※組合員=被保険者 / 家族=被扶養者に認定されている者</small>	実施時期 (予定)
1. 健康診断	35歳未満の組合員 … 健康診断Ⅱ(血液検査・腹囲・心電図を含む)を実施します。 35歳以上の組合員 … 健康診断Ⅲ(生活習慣病予防検診・特定健診含む)を実施します。 35歳以上の家族 … 家族健診(特定健診)を無料で実施します。「特定健診 + α コース」も無料です。	年間 (巡回健診 4~12月頃)
2. ① 短期人間ドック	40歳以上の組合員・家族を対象に、日帰り人間ドック費用の一部を補助します。①②いずれか一方の補助となります。 (組合補助 組合員 10,000 円、家族 15,000 円) ★通常の間ドックのコースです。	年間
② 自販オリジナルドック	40歳以上の組合員・家族を対象に、格安な簡易ドック費用の一部を補助します。①②いずれか一方の補助となります。 (組合補助 組合員 10,000 円、家族 15,000 円) ★医師からの結果説明及び昼食なしの簡易コースです。	
3. 脳ドック	40歳以上の“偶数年齢”の組合員・家族を対象に、脳ドック費用の一部を補助します。 (組合補助 10,000 円、2年に1回) ★指定の健診機関で、MRI・MRA 検査等の脳ドックが受けられます。	年間
4. 大腸がん検診	40歳以上の組合員・家族を対象に、大腸がん検診の一部を補助します。①②いずれか一方の補助となります。 ① 契約病院の松田病院(健保経由)での検査の場合は、自己負担は無料です。 ② 他医療機関の検査の場合は、1,000 円までの実費を補助します。(ドック基本検査項目内は除く)	① 10~11月 ② 4~12月頃
5. 医療費削減対策事業 (コラボヘルス)	①組合員を対象に“インフルエンザ予防接種”の助成金を事業所に交付します。 (組合補助 1人 2,000 円までの実費を補助)	10~2月頃
	②22歳以上の“偶数年齢”の組合員・家族を対象に“子宮頸がん、検診費用の一部を補助します。 ★子宮がん検診のうち子宮頸がんの検査が対象です。(組合補助 1人上限 2,000 円 2年に1回)	年間
	③40歳以上の“偶数年齢”の組合員・家族を対象に、“乳がん、検診費用の一部を補助します。 ★乳がん検診のマンモグラフィの検査が対象です。(組合補助 1人上限 2,000 円 2年に1回)	年間
	④組合員・家族を対象に“禁煙外来、治療終了者(原則5回受診)の医療費負担の一部を補助します。 (組合補助 1人 10,000 円)	年間
	⑤健保連のサポート事業の指定を受け、禁煙アプリ支援をご案内します。【5年度限定を、1年延長します】 組合員・家族を対象に“完全オンライン卒煙プログラム”を実施します。(費用 54,000 円のところ無料、0 円)	年間 (先着順)
	⑥家庭常備薬の低価あっせんをご案内します。ご家庭や職場での健康管理の一助としてご利用ください。	年2回
6. 体育奨励事業	健康経営に参画のスポーツクラブ(ルネサンス)と法人契約を締結。法人会員価格での利用ができます。	年間
7. マイナンバーカードと 保険証の一体化対応	現行の被保険者証の交付を廃止し、マイナンバー保険証(マイナ保険証)へ移行します。 移行準備にあたり、「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」を事業所経由でお知らせします。	12月
8. 医療費通知	医療機関に受診した時の医療費の内容についてお知らせします。確定申告の医療費控除に使用ができます。	年1回
9. ジェネリック医薬品促進通知	新薬より安価なジェネリック医薬品への切替えを促すご案内を送付します。 自己負担の軽減と、医療費の節減にもつながります。(まずは、主治医や薬剤師さんに相談しましょう)	随時
10. 社会保険小冊子の配布	新入社員用に、社会保険の諸手続き及び健康管理に関する内容の小冊子を配布します。	随時
11. データヘルス事業	レセプトや健診データを分析し、事業の効率化や健診の受診促進を図ります。 特に特定健診の目標受診率86.5%を目指すため、家族健診の受診率向上・予防促進を継続します。	年間
12. 健康管理活動・特定保健指導	組合保健師・看護師により、職場や家庭を訪問し、健診後の保健指導や健康相談・乳児訪問に応じます。 また、重症化予防のため、要再検・要治療者への受診勧奨も行っています。(相談は無料です) 第4期特定健診等計画に沿って特定保健指導も実施します。【腹囲と体重、マイナス2cm、2kgのプロセス評価の導入】	年間
13. ホームページ	保健事業のご案内と、事務手続きの方法や各種申請書類等を掲載します。	年間

～ 各事業の詳細は、健保組合のホームページに掲載します。【 <http://www.sjkenpo.net> 】～

“医療機関で受診するには「マイナ保険証」をご利用ください”

現行の健康保険証は2024年12月2日に廃止となります。
廃止後は、「マイナ保険証」での受診が基本となり、マイナンバーカードに
保険証利用の登録したものを「マイナ保険証」へと移行されます。
(なお、現行保険証は、経過措置として廃止後1年間、継続使用が可能です。)

“「マイナ保険証」のメリットについて”

- ①医療情報の共有化で質のよい医療が受けられるようになります。
- ②手続きなしで高額な窓口負担が不要となります。(限度額適用申請が不要に)
- ③「マイナ保険証」で受診すると医療費が節約できます。(自己負担額もお安く)
- ④「マイナ保険証」によるオンライン資格確認で不正使用の防止に繋がります。

まずはお早めにマイナンバーカードの発行と保険証利用の登録をご準備ください。

“健康管理室だより”

健保組合から、35歳以上の扶養家族の方に、家族健診
のご案内をしています。6年度の健診の予定を同封の回答
書にご記入のうえ、返信用封筒にてご回答ください。

組合員ご本人は勿論ですが、ご家族の方も毎年健診を
受けて頂きたく、お声をかけさせて頂いております。
また、健診後は、健保組合の保健師・看護師が健診結果
に基づく保健指導や健康づくりのアドバイスをしています。
お気軽にご相談ください。

家族健診の回答期限…3月29日まで (期限後も回収しています)

“お知らせ”

令和6年度任意継続
被保険者の標準報酬
月額の上限について

当組合の平均報酬
月額360,000円
(令和5年9月30日現在)

※上記のとおり改定しました。